

生活文化常任委員会次第

令和元年9月25日（水）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事

- (1) 市民生活局（市民生活室、市民協働推進室、あかし総合窓口・市民センター）
関係

① 付託された議案の審査

議案（2件）

議案第23号 明石市印鑑条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 …………… 中野 市民課長

議案第31号 あかし斎場旅立ちの丘に係る指定管理者の指定のこと

※ 資料参照 …… 合田 次長（斎場担当）兼斎場管理センター所長

② 報告事項（1件）

ア 国民健康保険の被保険者証と高齢受給者証の一体化について

※ 資料参照 …………… 高浜 国民健康保険課長

③ その他

……………（理事者入れ替え）……………

- (2) 市民生活局（文化・スポーツ室、産業振興室、環境室）、農業委員会関係

① 報告事項（2件）

ア （仮称）新ごみ処理施設整備基本計画策定に向けた技術支援会議の設置について

※ 資料参照 …………… 田中 新ごみ処理施設建設準備担当課長

イ 明石クリーンセンターアルミ成形品売買代金等支払請求訴訟の訴えの取下げについて

※ 資料参照 …………… 田中 新ごみ処理施設建設準備担当課長

② その他

3 閉 会

以 上

議案第23号関連資料
明石市印鑑条例の一部改正について

1 概要

国は、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、女性の活躍を中核と位置付け、女性一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりを目指しています。そのための具体的な取組として、希望する者に係る住民票等への旧氏の併記をするため、住民基本台帳法施行令の改正が行われました。本市においても、売買契約や登記等、社会生活上で重要な手続に用いられる印鑑登録証明書に旧氏を記載することにより、旧氏を使用する市民の社会活動を支援できることから、明石市印鑑条例の一部を改正するものです。

2 住民基本台帳法施行令の改正について

住民基本台帳法施行令第30条の13により住民票の記載事項に旧氏が追加されることに伴い、市民が旧氏併記を希望する場合、住民票及び個人番号カード等の氏名欄に旧氏を併記できるようになります。

(住民票 記載例 : 現行の氏名欄に、新たに旧氏欄を設ける)

氏名	明石 花子	旧氏	播磨
----	-------	----	----

(個人番号カード 記載例 : 氏の後ろに旧氏がカッコ書きで記載される)

氏名	明石〔播磨〕 花子
----	-----------

3 明石市印鑑条例の一部改正について

明石市印鑑条例を改正し、住民票に旧氏が記載されている場合は、旧氏の印鑑でも登録できるようにし、印鑑登録証明書にも()書きで旧氏を併記するようにします。

(印鑑登録証明書 記載案 : 氏名の下欄に旧氏をカッコ書きで記載する)

氏名	明石 花子
(旧氏)	(播磨)

4 施行時期

令和元年11月5日実施 (住民基本台帳法施行令の施行日と同一)

議案第31号関連資料

あかし斎場旅立ちの丘に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 あかし斎場旅立ちの丘
所在地 明石市和坂1丁目1番12号

2 指定管理者となる団体の概要

名称	富士建設工業・日本管財共同事業体	
	代表団体	構成団体
	富士建設工業株式会社	日本管財株式会社
所在地	新潟県新潟市北区島見町3307番地16	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
主な事業	火葬炉の製造、販売及び維持管理 火葬場及び葬祭場の運営管理	建物及び関連設備の保守管理

3 制度導入により期待される内容

(1) サービス及び施設管理について

項目	提案内容
葬祭式場に関する業務	① ホームページ上への葬儀料金シミュレーター(簡易見積機能)の新設 ② 斎場の利用方法セミナーや遺影写真撮影会等のイベントの開催
火葬場に関する業務	① 火葬場インターネット予約システムの導入 ② 火葬炉設備の長寿命化に向けた長期保全計画の推進にあたり、火葬炉メーカーの知見・技術力を活用したより効率的な修繕・更新の実施
緊急・災害時の対応	① 火葬業務責任者を市内居住として、災害発生後30分以内の現場確認など迅速な初動対応の実施 ② 東日本大震災での災害対応経験に基づき、火葬業務の継続に向けた運営支援の実施
コンプライアンスの徹底	① 全職員への個人情報保護に関する誓約書の提出の義務付けや斎場業務システムの操作履歴の監視等による個人情報保護と不正防止の徹底 ② 再委託事業者との契約においても「個人情報取扱特記事項」で個人情報の取扱ルールを規定し、情報流用や営業利用等の防止

(2) 経費の増減(見込み額)

平成29年度決算額	申請団体提案額	増減額	増減率
439,384千円	409,039千円	▲30,345千円	▲6.9%

国民健康保険の被保険者証と高齢受給者証の一体化について

1. 目的

本市では、被保険者が70歳になると、被保険者証（以下、「保険証」といいます。）に加えて、医療機関を受診する際に窓口で支払う一部負担金の割合（2割または3割。以下、「負担割合」といいます。）を記載した高齢受給者証（以下、「高齢証」といいます。）を交付しています。

来年7月から、高齢証の機能を備えた保険証（以下、「一体証」といいます。）を交付し、被保険者の利便性の向上と負担軽減を図ろうとするものです。

2. 現状

現在、70歳から74歳の方は、保険証に加えて高齢証を追加で管理する手間がかかっています。また、保険証か高齢証のいずれかを誤って破棄してしまう問題や、医療機関に1枚だけを持参し事後の精算手続き等が発生してしまう問題があります。

3. 保険証の有効期限の変更

現在、兵庫県下の市町では保険証の有効期限が11月末日とされています。

他方、高齢証にはその年の8月1日から翌年7月末までの1年間における医療機関窓口での負担割合を記載しなければならない関係上、有効期限が毎年7月末日となるため、高齢証と同様に負担割合を記載する一体証の場合は、その有効期限を7月末日とすることとされています。

このため、本市では、本年11月に一斉更新する保険証からは、その有効期限を令和2年7月末日としたうえで、その後、一体証に切り替えます。

4. 今後のスケジュール

(1) 令和元年11月：保険証の一斉更新

現行の保険証の様式で交付します。有効期限は令和2年7月末となります。

(2) 令和2年7月：保険証と高齢証の一斉更新

一体証の様式で交付します。有効期限は令和3年7月末となります。


※令和3年7月以降も毎年同様のサイクルとなります。

5. 国・県等の状況

国・県においては、被保険者の利便性向上等の観点から、一体証の普及促進を目指しています。


(変更前)

保険証

兵庫県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成31年11月30日 記号なし 番号 1234567
氏名 国保 花子	
生年月日 昭和23年 3月 3日 性別 女	
適用開始年月日 平成20年 4月 1日	
交付年月日 平成30年12月 1日 交付日前有効	
世帯主 国保 太郎	
住所 明石市中崎1丁目100番100号	
保険者番号 280040	交付者名 明石市 

+


高齢証

兵庫県 国民健康保険 高齢受給者証	有効期限 平成31年 7月 31日 記号なし/番号1234567
氏名 国保 花子	性別 女
生年月日 昭和23年 3月 3日	
交付日 平成30年 7月 25日	
発効期日 平成30年 8月 1日	
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 明石市中崎1丁目100番100号	
保険者番号 280040	交付者名 明石市 

↓

(変更後)

一体証 (案)

兵庫県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 令和 3年 7月31日 発行期日 令和 2年 8月 1日 記号なし 番号 1234567
氏名 国保 花子	
生年月日 昭和23年 3月 3日 性別 女	
適用開始年月日 平成20年 4月 1日 負担割合 2割	
交付年月日 令和 2年 7月 21日	
世帯主 国保 太郎	
住所 明石市中崎1丁目100番100号	
保険者番号 280040	交付者名 明石市 

※大きさや材質について、現行の保険証からの変更はありません。

(仮称) 新ごみ処理施設整備基本計画策定に向けた 技術支援会議の設置について

今年度から、新ごみ処理施設建設に向けて、(仮称) 新ごみ処理施設整備基本計画(以下、「基本計画」という。)の策定に向けた業務に着手しております。

基本計画の策定にあたっては、新ごみ処理施設の処理能力など主な仕様や、大久保清掃工場の解体方法などの技術的専門性を有する内容を検討するための技術支援会議を設置いたします。

1 概要

技術支援会議は、基本計画の策定に向けた検討のうち、専門性の高い技術を要する内容について、廃棄物処理施設の主な仕様に精通した学識経験者で構成する会議です。助言を求める項目については、以下のとおりです。

【助言を求める項目】

(1) 新ごみ処理施設整備基本計画

- ・ 処理施設の形式、処理能力
- ・ 多機能型施設
- ・ 環境保全目標値
- ・ 新ごみ処理施設(施設整備・運営)の事業方式

(2) 大久保清掃工場解体基本計画

- ・ 解体方式、有害物質等の除去方式 など

※ 必要に応じて、メーカーアンケートを実施します。

2 技術支援会議の委員

別紙のとおり

3 設置期間

令和元年10月～令和2年3月末まで(予定)

4 その他

技術支援会議の助言を基に市職員で構成する庁内検討委員会において、基本計画(案)を取りまとめます。

技術支援会議委員一覧

(50音順・敬称略)

所属等	氏名
福岡大学大学院 工学研究科 客員教授	浦邊 真郎
(公社)全国都市清掃会議 技術部長	濱田 雅巳
明石工業高等専門学校 建築学科 教授	平石 年弘
大阪工業大学 工学部環境工学科 教授	渡辺 信久

明石クリーンセンターアルミ成形品売買代金等支払請求訴訟の 訴えの取下げについて

1 訴えの取下げ概要について

令和元年6月議会におきまして、議決いただきました、明石クリーンセンターアルミ成形品売買代金等支払請求訴訟について、令和元年9月13日、訴訟相手方から、本市請求額の全額が入金され、訴えを続行する必要がなくなったため、本件訴えの取下げを行いました。

(1) 相手方

たつの市揖保川町正條379番地

株式会社イボキン 代表取締役 高橋 克実

(2) 請求金額

① 売買代金 1,871,424円

② 遅延損害金 売買代金に対する平成31年2月28日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

2 訴えの取下げに至る経緯について

令和元年7月10日 神戸地方裁判所明石支部に訴え提起

同年8月21日 相手方代理人から、第1回口頭弁論期日である本年9月19日を待つことなく、本市請求額の一部を支払うことで互譲による解決をしたい旨のFAXを受領

同年9月12日 本市代理人及び相手方代理人との間で、相手方が遅延損害金も含めた請求金額全額を9月13日までに支払うことを条件として、本市が訴えの取下げをすることを合意

同年9月13日 本市請求額の売買代金1,871,424円及び遅延損害金50,502円の全額の振り込みを確認

同年9月18日 神戸地方裁判所明石支部に対し取下書を提出